



Q. 庁舎建設までの経過は？



A.

平成 26 年 3 月議会で本庁舎を現在地に建設する計画が議決されたことを受け、議会と市民の皆さまのご意見を伺いながら、本庁舎建設の基本構想・基本計画、基本設計・実施設計の策定を進める一方、平成 28 年 8 月から埋蔵文化財の発掘調査を行い、県教育委員会から石垣等の記録保存の手続きは妥当との回答をいただきました。

併せて、7 月 19 日の臨時議会で工事の請負契約議案が全会一致で議決されたことから、8 月 22 日に起工式を行いました。



▲本庁舎外観イメージパース

庁舎建設についてのご質問に お答えします

埋蔵文化財の発掘調査を終え、7 月の臨時議会で工事の請負契約に関する議案が議決されたことから、平成 31 年 10 月末の完成に向け、8 月に起工式を行いました。そこで、庁舎建設について皆様のご質問にお答えします。

問合せ まちづくり・総合交通課 ☎ 22-3704

庁舎建設の経過

年度	事項
平成 24 年度	
平成 25 年度	<p>まちづくり懇話会 (H24.6 月～ H26.2 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在地での新庁舎建設に関する市民説明会の実施 (H25.11 月) ● 3 月議会での議決を経て、新市建設計画を変更 (H26.3 月) 【本庁舎を現在地に建設し、今立総合支所を改築して存続】
平成 26 年度	<p>庁舎機能のあり方検討委員会 (H26.7 月～ 8 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民フォーラム、市民説明会、パブリック・コメントの実施 (H27.2 月)
平成 27 年度	<p>本庁舎建設市民検討委員会 (H26.9 月～ H27.8 月)</p> <p>本庁舎建設基本構想・基本計画の策定 (H27.9 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市政ミーティングで庁舎の機能や規模などを説明 (H27.4 月) ● ワークショップ (中高生・大人) の開催 (H28.3 月～ 6 月)
平成 28 年度	<p>本庁舎建設基本設計の策定 (H28.8 月)</p> <p>本庁舎建設実施設計の策定 (H29.3 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市政ミーティングで庁舎建設の概要などを説明 (H28.4 月) ● パブリック・コメント、市民説明会の実施 (H28.7 月) ● 地域ミーティングで庁舎建設の予算などを説明 (H29.3 月)
平成 29 年度	<p>本庁舎建設工事起工式 (H29.8 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時議会で本庁舎建設の契約議案を全会一致で議決 (H29.7 月) ● 9 月議会で「新庁舎建設の着実な完成に関する請願」が採択 (H29.9 月) 【議会より石垣等の移設や活用について要望がなされる】



▲市民フォーラム



Q. 発掘調査の目的と結果は？



A. 今回の発掘調査は、本庁舎建設により現状保存することができない埋蔵文化財を記録保存するため、県教育委員会の指示のもと、専門的職員の立ち会いと専門家の確認を受けて実施しました。

その際、国府関連の遺跡など重要な遺構や遺物が発見された場合は、その保存について協議することになっていました。

今回の調査で出土した遺物から、発掘した2つの層は、江戸時代後期と江戸時代初期から中期の時代であることが明らかになり、国府の遺跡ではありませんでした。



Q. 現地保存は困難なの？



A. 石垣部分の大半は、新庁舎の基礎構造物と重複するため、現地に残すことは現実的に困難です。仮に現地保存する場合は、新たな設計が必要となるため、現在の庁舎建設のスケジュールが延期になることで、財源である約50億円の合併特例債が使えなくなり、非常に大きな財政上の損失が発生します。

なお合併特例債は、事業に要する経費のうち95%の借入れができ、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される有利な借入金です。



Q. 石垣の活用方法は？



A. 新庁舎前のひろばに、出土した石垣や礎石等を活用し、遺構の配置の再現などを検討します。

発掘調査の経過

年度	事項
平成26年度	試掘調査 (H26.5月)
平成27年度	
平成28年度	県教育委員会から開発行為に伴う発掘調査実施の指示 (H28.6月)
平成29年度	埋蔵文化財発掘調査 (H28.8月～H29.7月)



▲発掘調査の様子



▲現地説明会の様子

- 発掘調査にあたっては、
- 県の埋蔵文化財発掘調査等の基準および県教育委員会の指示に従い、市学芸員の立ち会いのもと実施
- 文化財保護委員、県担当職員に進捗状況や作業内容を報告し、確認を受ける
- 市民向けの発掘調査現地説明会を開催 (H29.5月、7月)

県教育委員会から石垣等の記録保存の手続きは妥当との回答 (H29.7月)